

構造共通標準図

1 建築物の構造内容

1.1 構造種別

- 地上階：□鉄骨鉄筋コンクリート構造 □鉄筋コンクリート構造
■鉄骨構造 ■その他（木造）
- 地下階：□鉄骨鉄筋コンクリート構造 □鉄筋コンクリート構造
□鉄骨構造 □その他（ ）
- 基礎：■直接基礎（支持層： ）
□杭基礎（支持層： 長期杭支持耐力：杭伏図による）

1.2 階数

- 地上：1階
地下：0階
塔屋：0階

2 部材表示記号及び番号

2.1 部材記号

F	基礎	C	鉄骨柱	G	鉄骨梁
S	床スラブ	WS	木水平構面	WB	木梁
W	木耐力壁				

2.2 部材番号

C_n G_n S_n V_n
↑ ↑ ↑ ↑
番号 番号 番号 番号 等

3 使用構造材料等（使用材料は■印）

3.1 コンクリート

■ JIS A 5308 によるレディーミクストコンクリートとする（配合^{*)}は下表）。

使用箇所	躯体(基礎・スラブ)	土間コン	
種類	普通	普通	
設計基準強度F _c (N/mm ²)	24	18	
スランプ	cm	18	18
粗骨材最大径	mm	20	20
水セメント比	%	65以下	65以下
細骨材率	%	—	—
単位セメント量	kg/m ³	270以上	270以上
単位水量	kg/m ³	185以下	185以下
空気量	%	4.5±1.5	4.5±1.5

- *1：原則として、セメントは普通ポルトランドセメントを用いるものとする。また、混和剤は地下躯体はAE減水剤の標準形第1種、地上躯体は高性能AE減水とし、他の材料は特記仕様書・共通仕様書による。
- *2：川砂利を用いる場合は粗骨材の最大径を25としてよい
- *3：塩化物量 0.30kg/m³以下
- *4：混和材料は、JIS A 5038に含まれるもの
- *5：強度試験はJIS A 1106,JIS A 1107,JASS5に準ずる
- *6：機能または美観を損なう恐れのある有害なひび割れの発生を抑制するため、コンクリートの調合及び施工方法について工事監理者と十分協議すること
- *7：第一種軽量コンクリートの比重は19kN/m³以下とする

3.2 鉄筋

- SR235
- SD295A（D16以下）
- SD345（D19以上）
- 溶接金網
- 鉄筋に対しては、塩害対策を行うこと

3.3 型枠

- 材料 合板厚 12mmを基準とする。
- 型枠存置期間

種別 部位	セキ板				支柱			
	基礎、はり、柱、壁	スラブ下、はり下	スラブ下	ポットスラブ下	はり下	基礎、はり、柱、壁	スラブ下、はり下	ポットスラブ下
存置期間の平均気温	普通ポルトランドセメント 早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高強度ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高強度ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高強度ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高強度ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高強度ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高強度ポルトランドセメント
材令(注)	15℃以上	3	4	4	6	8	17	35
	5℃～15℃	4	6	6	10	12	25	35
	5℃未満	5	8	10	16	15	28	35
コンクリートの圧縮強度	5 N/mm ²		設計基準強度の50%		設計基準強度の100%			

- 注)1 片持ちばり、庇、スパン8.0m以上のはり下は、工事監理者の指示による
- 注)2 太ばりの支柱の盛りかえは行わない。
- 注)3 支柱の盛りかえは必ず直上階のコンクリート打ち後とする。
- 注)4 盛りかえ後の支柱項部には、厚い受け板、角材または、これに変わるものを置く。
- 注)5 支柱の盛りかえは、小ばりが終わってから、スラブを行う。
- 一時に全部の支柱を取り払って、盛りかえをしてはならない。
- 注)6 上表以外のセメントを使用する場合は工事監理者の指示による。

3.4 鉄骨関係

A. 鋼材

- SN400A：□t≤40、□t>40
- SN400B：■t≤40、□t>40
- SN400C：□t≤40、□t>40
- SN490B：□t≤40、□t>40
- SN490C：□t≤40、□t>40
- SN490C(TMCP鋼)：t>40
- SS400：■t≤40、□t>40
- SM490A：□t≤40、□t>40
- SM490A(TMCP鋼)：t>40
- BSH325
- SNR400A,B □SNR490B
- STKN400W,B □STKN490B
- STK400 □STK490
- STKR400 □STKR490
- BCR295(SN400B相当品)
- BCP235 □BCP325
- SCW490－CF
- SSC 400
- その他(LYP235、LYP100)
- JIS G 3136の規格品
- TMCP鋼は国土交通大臣認定品
- JIS G 3101の規格品
- JIS G 3106の規格品
- 国土交通大臣一般認定品
- JIS G 3138の規格品
- JIS G 3475の規格品
- JIS G 3444の規格品
- JIS G 3466の規格品
- 国土交通大臣一般認定品
- 日本建築センター評価品 (SN400C同等)
- JIS G 5201の規格品
- JIS G 3350の規格品
- 国土交通大臣一般認定品

B. P.C 鋼棒

- SBPR1080／1230
- SBPR 930／1080
- SBPR 785／1030
- JIS G 3109の規格品

C. 鋳鋼品（JIS G 5101の規格品）

- SN400B同等品 □SN490B同等品 □SN490C同等品

D. デッキプレート：共通として亜鉛メッキ（Z12以上）付き

- SDP2G：デッキプレート
- SDP2G：合成床用デッキプレート
- SDP2G：セルラデッキプレート
- SDP1G：捨て型枠用デッキプレート
- JIS G 3352の規格品

E. 高力ボルト

- S10T：特殊高力ボルト
- （図面中特記なきボルトは特殊高力ボルトS10Tとする）
- F10T：摩擦接合用高力六角ボルト
- F8T：溶融亜鉛メッキ高力ボルト
- JSS II 09の規格品
- JIS B 1186の規格品
- JIS B 1186と同等の認定品

F. アンカーボルト

- JIS G 3101の2種

G. 普通ボルト・スタッドボルト

- JISの規格品

H. 耐火被覆・塗装・溶融亜鉛メッキ

特記仕様書・共通仕様書による

I. 鉄骨製作工場

建築基準法施工令第92条、第98条の規定に基づき、国土交通大臣が高度の品質を確保し得ると認めて定める条件によって作業できる鉄骨工場とする。

指定工場ランク：全鋼連 M グレード（または同等と認められる技量を有する工場）

3.5 杭・地業

□A. 既製杭

- 工法：□セメントミルク □打込み □プレローリング拡底根固め
- その他（ 工法）
- 材料：杭伏図による
- 耐力：杭伏図による
- 施工者：上記の工法と材料において建設大臣認定を取得したもの

■B. 地業

再生砕石：厚さ60mm、材料は建築工事共通仕様書による

捨てコンクリート：厚さ50mm 材料はF_c＝18 N/mm²・スランプ15 cm

4 試験、確認及び特殊工事（行う場合は■印）

4.1 試験・確認

- 表層地盤の平板載荷試験（長期設計地耐力：－kN/m²）
- 箇所数は1箇所程度とし、試験方法はJGS 1521－1995による。
- 支持地盤の確認は監督員立会いの元で行うこと。また、設計根切り底に支持層が確認できない場合は支持層まで再掘削し、ラッフルコンクリートで補足すること。
- 自然水位の測定
- 構内に観測井を設けて施工期間中に安定した地下水位を測定する。

■鉄筋継手の圧接部の試験

- 超音波探傷試験 ■引張試験

- 杭の支持層の確認は監督員立会い（試験杭のみ）の元で行うこと。
- また、全杭に対して支持層確認を行い、所定の深さにおいて確認できない場合は監督員に報告し、原則として所定支持層まで再掘削し杭長を延長するものとする。
- 杭の鉛直載荷試験（長期設計杭支持耐力－kN/本）
- 試験方法はJSFT21－71による。

4.2 特殊工事

- 地盤アンカーの性能基本試験と確認試験（□：仮設アンカー、□：本設アンカー）
- 試験方法は「日本建築学会 建築地盤アンカー設計施工指針・同解説」による。

4.3 その他

- スペーサーは鋼製のものを標準とする。

5 準拠規準及び図書

本工事特記仕様書、共通仕様書以外は、下記の規準及び図書の最新版に準ずること。

尚、共通仕様書は国土交通大臣官房官庁営繕部監修「建築工事共通仕様書」の最新版とする。

A. 土工事及び山留め工事

- 日本建築学会 JASS 3 土工事及び山留め工事
- 日本建築学会 山留め設計施工指針
- 日本建築学会 建築地盤アンカー設計施工指針・同解説
- その他関連指針、規準書 等

B. 地業工事

- 日本建築学会 JASS 4 地業及び基礎スラブ工事
- 専門業者の国土交通大臣評定資料、その他関連指針、規準書 等

C. 鉄筋コンクリート工事

- 日本建築学会 JASS 5 鉄筋コンクリート工事
- 日本建築学会 JASS 10 プレキャストコンクリート工事
- 日本建築学会 鉄筋コンクリート造のひび割れ対策（設計・施工）指針案・同解説
- 日本建築学会 鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説
- 日本建築学会 壁構造配筋指針
- 日本建築学会 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 1999、2010
- 日本建築学会 壁式構造関係設計規準集・同解説（壁式鉄筋コンクリート造編）
- その他関連指針、規準書 等

D. 鉄骨工事

- 日本建築学会 JASS 6 鉄骨工事
- 日本建築学会 鉄骨工事技術指針・工場製作編及び工事現場施工編
- 日本建築学会 溶接工作規準・同解説 I～VIII
- 日本建築学会 鉄骨精度測定指針
- 日本建築学会 鋼構造建築溶接部の超音波探傷検査規準
- 日本建築学会 鋼管構造設計施工指針・同解説
- 日本建築学会 コンクリート充填鋼管構造設計施工指針
- 日本建築センター 冷間成形角型鋼管設計・施工マニュアル
- その他関連指針、規準書 等

注：上記仕様書や準拠図書による各種試験（コンクリート圧縮試験など）を行うのは原則として、第3者（公約）機関とすること。

6 提出書類と提出期日

	提出書類名	提出期日	備考
全体工事	・全体工程表 ・部分工程表 ・協力業者リスト	決定後10日以内 決定後10日以内 決定後10日以内	直営業者を含む 各業者の窓口の氏名を記入
杭工事	◎施工要領書 ・結果報告書	施工前15日以上 施工後15日以内	施工中の異常については即時連絡する （他工事もこれに準ずる）
土工事	◎掘削計画書 ◎山留計画書	施工前15日以上 施工前15日以上	計算書も含む
コンクリート工事	◎調合計画書 ◎打設計画書 ・試験報告書	施工前20日以上 施工前20日以上 試験後15日以内	セメント、砂、秒利試験データを含む 生コンプラントからの所要時間 調合計画の計算書を含む 上記は打設期間の各区分毎 打設位置 バイブレイター機種、台数等 現場封かん養生による圧縮強度試験も行う
型枠工事	◎躯体図	施工前20日以上	
鉄筋工事	☆材料試験報告書 ・ガス圧接試験要領書 ☆ガス圧接採取試験報告書 ◎加工図 ◎配筋詳細図	施工前10日以上 施工前10日以上 試験後10日以内 施工前20日以上 施工前20日以上	規格品の場合は規格証明 標準部分（HOOP、STP、アンカー等） 特に複雑な部分
鉄骨工事	☆材料試験報告書 ◎工場製作要領書 ◎現場施工要領書 ◎工作図 ☆超音波探傷試験報告書 ・製品検査報告書	製作前10日以上 製作前30日以上 建方前30日以上 製作前30日以上 検査後10日以内 検査後10日以内	規格品の場合は規格証明 （確認されていれば後日でも可） ハイテンションボルトを含む 特に溶接施工の要領を含む 溶接エリスト、資格リストを含む 同上 同上 検査資格者リストを含む
特殊工事	◎製作要領書 ◎工作図 ◎建方要領書	製作前30日以上 製作前20日以上 建方前30日以上	プレキャスト工事 ALC板工事等 （計算書も含む）

- （注）1. ☆印を付したものは、不合格の場合は直ちに報告すること
2. 提出部数（構造設計者用として）
- ・印のあるもの（返却を要しないもの） 1部
- ◎印のあるもの（返却を要するもの） 2部 （但し、最終のものは1部でよい）
3. 提出期日については協議により変更可能とする

構造設計

浜田英明建築構造設計

一級建築士 第 347829 号 浜田英明
構造設計一級建築士 第 9849 号 浜田英明

工事名称	令和4年度新宿御苑ワーキングスペース新築工事			工事年度	令和4年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11			図面名称	構造共通標準図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所			縮尺	Non
公園名称	新宿御苑			図面番号	S-001 /
検印	管理建築士	設計	製図	名称	株式会社 株式会社環境建設設計事務所
	大橋	浜田	山崎	資格者氏名	大橋康孝
				登録番号	一級建築士登録第343672号
				所在地	静岡県静岡市東区西千代南町29-30

鉄筋コンクリート工事標準図

1 一般事項

1.1 適用範囲

この標準図は、鉄筋コンクリート及び鉄骨鉄筋コンクリート造の鉄筋工事に適用する。

1.2 配筋検査

監督員の検査に先立ち、工事場鉄筋責任者は配筋状態が設計図通りであることを確認し、監督員に報告する。

1.3 単位

本設計図中、特記のない寸法は mm とする。

1.4 鉄筋記号

特記なき場合の鉄筋径別断面記号は下記による。

- D 10 , 9φ

× D 13 , 13φ

● D 16
- D 19

⊕ D 22

○ D 25
- ⊙ D 29

注) D は異形鉄筋を示す

1.5 スペーサー

床版の配筋用スペーサーは鋼製のバースペーサーを使用すること。

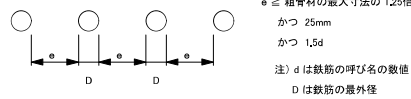
2 特記なき場合の鉄筋に対するコンクリートの被り及び開き間隔

2.1 被り厚(設計被り厚は下記数値に10を加えた数値とする)

	上 端	下 端	側 面
柱			30
梁	X通り方向	30	30 + D
	Y通り方向	30 + D	30
地 中 梁	X通り方向	30	40 + D
	Y通り方向	30 + D	40
床 版	30	30	
礎 版	30	60	
耐 力 壁			30
地 下 壁	内 側		30
	外 側		40
帳 壁			30
基 礎	60	60	60
擁 壁			外 60 , 内 30

1. 打放し仕上の場合を上記の数 + 10 とする。
2. 上記の被り厚さは最も外側の鉄筋に対する値を示す。
3. D は鉄筋の最外径を示す。

2.2 鉄筋の開き間隔



3 鉄筋のフック及び曲げ

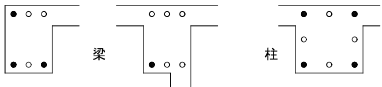
3.1 加工寸法の許容差

項 目	許 容 差
帯筋、スパイラル筋、肋筋	± 5
上記以外の鉄筋	± 15
加工後の全長	± 20

3.2 鉄筋末端部のフックは下記の標準による。

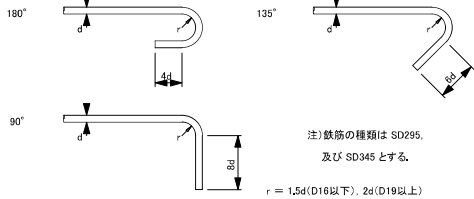
A. 下記に示す鉄筋の末端部にはフックをつける。

- (1)丸 鋼 (2)帯筋、肋筋、巾止め筋 (3)煙突の鉄筋
- (4)片持ち梁、片持ちスラブの上端筋の先端
- (5)柱及び梁の出隅部分の鉄筋(下図の●印の鉄筋)



注) 特記なき場合、上記以外の異形鉄筋はフックなし

B. フックの寸法は下図による。



3.3 特記なき場合の鉄筋の曲げは下記の標準による。但し 90° 以下とする。

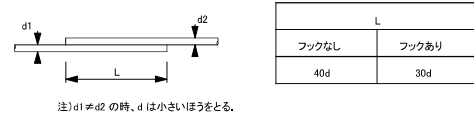
	使用箇所	鉄筋の径	r
	帯筋、肋筋、スパイラル筋	D16 以下	≥ 1.5d
		D19 以上	≥ 2d
	上記以外	D16 以下	≥ 2d
		D25 以下	≥ 3d
		D29 以上	≥ 4d

注)鉄筋の種類は SD295 及び SD345 とする

4 鉄筋の継手

4.1 特記なき場合のD19以上の鉄筋継手はガス圧接継手とし、D16以下の鉄筋継手は重ね継手とする。

4.2 特記なき場合の重ね継手長さは下記の標準による。

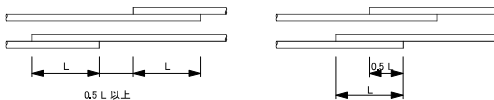


4.3 特記なき場合の隣り合う鉄筋の継手は下記の標準による。

A. ガス圧接継手の場合



B. 重ね継手の場合

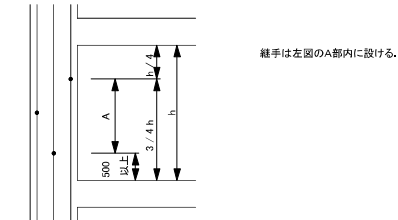


C. 溶接金網の場合

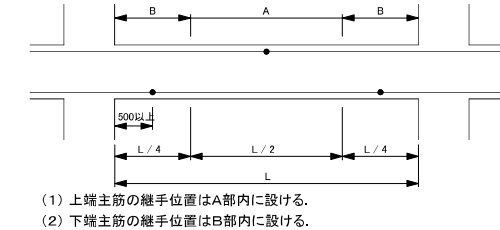


4.4 特記なき場合の継手位置及び曲げ位置は下記の標準による。

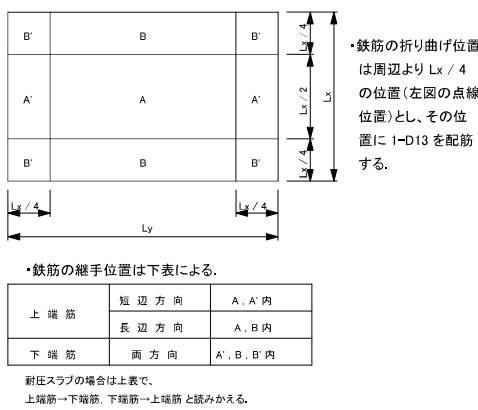
A. 柱主筋の継手位置



B. 梁主筋の継手及び曲げ位置

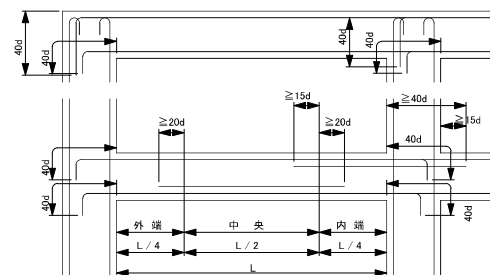


C. 床版鉄筋の継手及び曲げ位置



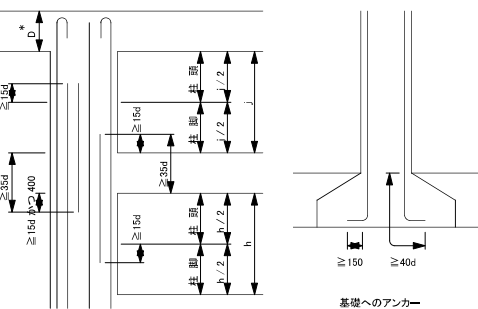
5 特記なき場合の鉄筋の定着

5.1 大梁主筋の柱への定着



注)引通し鉄筋以外は原則として柱内に定着し、柱の中心軸を越えてから縦におろす
特記のない腹筋の定着、継手長さは 150mm とする。

5.2 柱主筋の定着

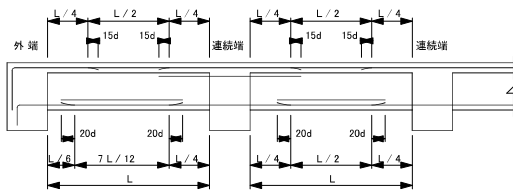


● D < 750 の場合は監督員の指示による。

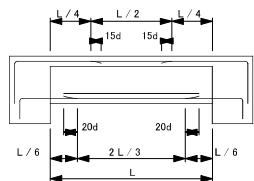
5.3 小梁の大梁への定着及び片持ち梁の先端の小梁への定着



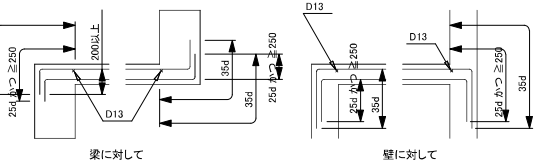
A. 連続小梁



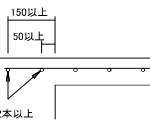
B. 単独小梁



5.4 床版及び階段鉄筋の定着

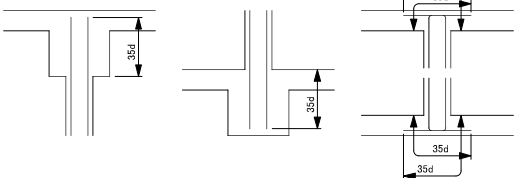


溶接金網の場合

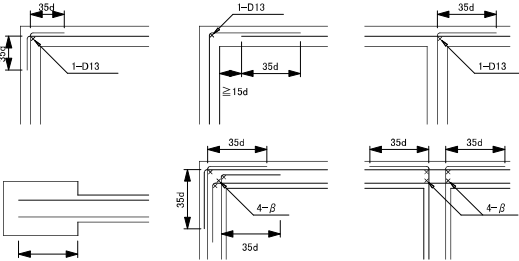


5.5 壁筋の定着

A. 縦筋の定着



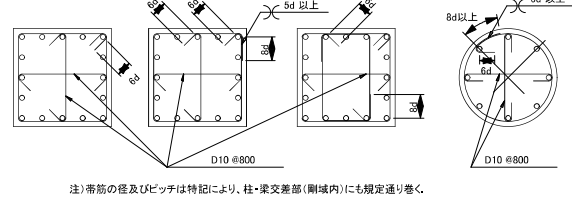
B. 横筋の定着(補強も含む)



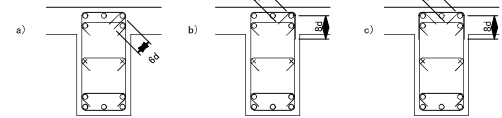
β : 当該壁に使用されている最大径の鉄筋よりひと回り太い鉄筋

6 特記なき場合の帯筋、肋筋、腹筋 及び 巾止め筋は下記による

6.1 帯筋



6.2 肋筋



6.3 壁の巾止筋は D10 @800 程度とする。

構造設計

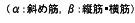
浜田英明建築構造設計

一級建築士 第 347828 号 浜田英明
構造設計一級建築士 第 9849 号 浜田英明

工事名称	令和4年度新宿御苑ワーキングスペース新築工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	鉄筋コンクリート工事標準図1
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	Non
公園名称	新宿御苑	図面番号	S - 002 /
検印	管理建築士	設計	製図
	大橋	浜田	山崎
		設計者	名称 株式会社 東横建設建築設計事務所
			資格者氏名 大橋康孝
			登録番号 一級建築士登録第343672号
			所在地 静岡県静岡市東区 西千代園町29-30

7.1 壁の開口部補強

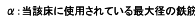
111



α :当該壁に使用されている

C. 壁内に設備配管等を埋め込む場合は壁厚の1/6以下とし、管の間隔・位置等は監理者の承認を得ること。

A. 補強法



C. 開口径が 600 以上の場合は、監督員の指示による。

の貫通孔の補強は下記による

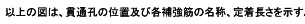
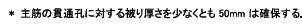
8.1 原則

B. 梁のスパン中央部で、かつ梁丈中央部を貫通する。

D. 梁丈中央部とは、梁の上下端より各々 200 避けた部分を指し、スパン中

E. 同一の梁を2箇所以上貫通する場合の間隔は、その中心距離を孔の径

補強法

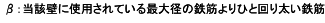


B. $h > D/3$ 及び $h > D-400$ 及び $h > 400$ のいずれかに該当する場合は監督員の指示による。

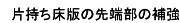
適用範圍	
------	--

注) n は梁巾方向の列数を表し、梁巾 B に対し、それぞれ下記のように定める。
 $B \leq 350$ の時 $n=2$ 、 $B \leq 500$ の時 $n=3$ 、 $B \leq 650$ の時 $n=4$

9.1 壁交差部及び端部の標準配筋 (一部 5.5.B 参照)



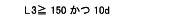
注) 下り壁は腰壁に準ずる。



注1)三辺固定床版の自由端も上図に準ずる。

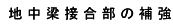
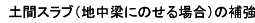
注1) 定着長さは引張筋 40d 以上、圧縮筋 25d 以上とする。

出隅部の配筋は当該スラブと同密度の配筋となる様に下図の補強を行う。

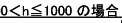


壁つき床版の補強

・スラブに間仕切壁が取り付く場合
(但しスラブ上端筋がない場合)



$h \leq 300$ の場合

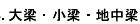
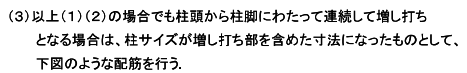


縦筋の上部アンカーは下部に準ずる

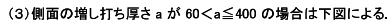
増し打ち部分の補強

A. 柱

D10 @200



(2) 上下の増し打ち厚さ a が $60 < a \leq 200$ の場合は下図による。



工事名称	令和4年度新宿御苑コングレススペース新築工事	工事年度	令和4年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	鉄筋コンクリート工事標準図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	Non
公園名称	新宿御苑	図面番号	S-003 /
機印	管理建築士 設計 製図	設計者	資格者氏名 大橋康孝 登録番号 第一級建築士登録第234667/2 所在地 神奈川県横浜市中区 西戸1-14-30
	大橋 浜田 山崎		

木質工事特記仕様書（１）

１．一般事項

- （１）適用範囲
本仕様書は建築物および工作物の構造上主要な部分に木材を用いる工事に適用する。
☒ は適用項目を示すものとする。
- （２）設計図書
設計図書とは本仕様書、設計図、指示書（現場説明書および質疑回答書を含む）をいう。
- （３）標準仕様書
設計図書に記載なきものは「住宅金融公庫監修・木造住宅工事共通仕様書」及び「国土交通大臣官庁官庁営繕部監修・木造建築工事共通仕様書」に準ずる。
上記の仕様書に記載なき場合は、公共規格かこれに準ずる規格を適用する。
- （４）設計図書の優先順位
設計図書の優先順位は下記による。
- 指示書（現場説明書及び質疑回答書）
 - 設計図
 - 本仕様書
 - 標準仕様書
- （５）疑義
疑義を生じた場合や工法の提案を行いたい場合には監理者に申し出、その処理方法について協議する。
- （６）製作要領書及び施工計画書の作成・提出
工事に先立ち、製作要領書や施工計画書を作成し、監理者の承諾を受ける。
- （７）施工図及びプレカット図の提出
工事に先立ち各種の施工図を作成し監理者の承諾を受ける。また、必要に応じて接合部のモックアップの作成を行う。プレカット工場を使用する場合には、プレカット図を施工図と位置づける。
- （８）製作工場の選定、承諾
設計図書に基づき、当該工事の規模、加工内容に応じた技術と設備を備え、かつ自主管理能力を有した製作工場及び木工技能者を選定し、監理者の承諾を受ける。
- （９）各種試験・検査報告書の提出
施工者は、各種工事の試験・検査結果ならびに施工記録を提出する。

２．材料の品質

2.1 木質材料

- （１）針葉樹の構造用製材、広葉樹の製材、枠組壁工法構造用製材
本項の内容は特記無き限り、針葉樹の構造用製材及び広葉樹の製材及び枠組壁工法構造用製材等の日本農林規格に準ずること。

部 位	品 名	樹 種	区分、等級	含水率	その他
大引	構造用製材	スギ	－	SD20	
受け材・垂木 間柱	構造用製材	スギ	－	SD20	

- ☐ 記入無き梁桁、母屋、タル木等の曲げ材のうち、見えがかり材は目視等級材の甲種２級、見えない部分の木材は甲種３級とする。その他は乙種２級とする。
- ☐ 主要構造部には機械等級区分製材を用いることを原則とする。
- ☒ 乾燥の際背割りを行う。但し見えがかり部・相欠き部材・構造用合板の釘接合面には行わない。
- ☐ 含水率は平均含水率とし下地材等に用いる場合でも含水率D25以下であることを確認する。
- ☒ 強度等級を指定した材料は特に、材料の欠点の部、目切れ等に注意して材料を選定し、仕口や接合部に欠点が当たらないように加工する。
- ☒ 材の曲がりについては、上記にかかわらず目視等級１級相当とする。

（２）構造用集成材、構造用単板積層材（LVL）

本項の内容は特記無きかぎり構造用集成材及び構造用単板積層材の日本農林規格に準ずること。

部 位	品 名	樹 種	曲げヤング係数区分	材 面	接 着	ホルムアルデヒド放 散 量
	等 級		水平せん断性能区分	品 質	性 能	
柱	集成材 同一等級	ベイマツ	E120 F375	2種	使用環境A	F****
横架材	集成材 対称異等級	ベイマツ	E135 F375	2種	使用環境A	F****
横架材	集成材 対称異等級	ヒノキ	E105 F300	2種	使用環境A	F****

（３）構造用合板、構造用パネル

本項の内容は特記無きかぎり構造用合板及び構造用パネルの日本農林規格に準ずること。

部 位	品 名	強度等級	曲げ性能基準	板面等級	接 着	寸法(mm)	ホルムアルデヒド放 散 量
屋根・耐力壁	構造用合板	2級	－	C→D	1類	12mm	F****

- ・構造用合板はできるだけ大きい寸法のものを用いる。

2.2 ファスナー

ここに示すファスナーや接合金物などは、木質構造の接合部に適用する。ファスナーや接合金物等に錆を生じるおそれのある場合は適切な防錆処理を施す。鋼材の表面処理は特記による。
標準メッキ処理は、溶融亜鉛メッキ・MFZn-C、電気メッキ EP-Fe/Zn 5/CM2 とする。

（１）くぎ、木ネジ、特殊ネジ

種 類	材 質	適 用 径	使用箇所	頭部／胴部の形状
☒ N釘	・鉄 ・ステンレス鋼 ・鉄	N19～N150		
☒ C N釘 ☐ B N釘 ☐ Z N釘 ☒ G N釘 ☐ S N釘		GN25～GN150 BN25～BN125 Z N 4 5 ～ 9 0 GNF25～GNF125 3.05 mm	耐力壁、床板、屋根	
☐ 木ネジ ☐ 特殊ネジ ☐ コースレッド	・軟鋼線材 ・ステンレス鋼 ・真鍮			石膏ボード用 シージングインシュレーション ファイバーボード

（２）ボルト、ナット

種 類	材 質	適 用 径	表面処理、部品等級など
☒ 呼び径六角ボルト	・SS400	M3～M36	・電気メッキ
☐ 有効径六角ボルト	・SS400	M3～M20	
☐ 全ネジ六角ボルト	・SS400	M3～M36	
☐ ステンレスボルト	・SUS304		
☒ アンカーボルト	・SS400	M12～M24	・溶融亜鉛メッキ

- ・材質は鋼、ステンレス鋼、非金属。径と長さの組み合わせは「JIS B 1180」参照。

（３）座金

適 用	材 質	適 用 径	形状・表面処理	その他
☒ 座金	・SPCC（JIS G 3131） ・SPHC（JIS G 3141）	M8～M24	・角座金・丸座金	
☐			・電気メッキ	

- ・座金は用途ごと（引張、せん断）に下表により使い分ける。

ボルト径に対する座金の大きさ	8	10	12	16	20	24
引張を受けるボルト	厚さ 角座金の一边 丸座金の直径	4,5 40 45	4,5 50 60	6 60 70	9 80 90	13 105 120
せん断を受けるボルト	厚さ 角座金の一边 丸座金の直径	3,2 25 30	3,2 30 35	3,2 35 40	4,5 50 60	6 70 70

（４）ドリフトピン、コーチスクリューボルト、ジベル、シアプレート、木栓

種 類	材 質	適用径・長さ	表面処理、その他
☐ ドリフトピン	・SS400	φ9～φ19	・電気メッキ
☐ コーチスクリューボルト（ラグスクリュー）	・SWRCH10R（JIS G 3507）	φ9～φ19	・電気メッキ
☐ スプリットリング	・SS400	φ64、φ102	
☐ シアプレート	・		・電気メッキ
☐ 木栓	・堅木	M12～M24	

- ・木栓はナラ・ケヤキ・カシ等で気乾比重0.6以上の広葉樹とし、節や目切れ等の欠点の無いものとする。

（５）接合金物、鋼材

種 別	材 質	表面処理	適用、形状、その他
☐ Zマーク	・		
☐ Cマーク	・		
☒ 引寄せ金物	・SPHC又はSPCC	・溶融亜鉛メッキ	・設計図中の特記による
☒ その他金物	・SPHC又はSPCC	・溶融亜鉛メッキ	・設計図中の特記による
☒ 鋼材	・SS400	・溶融亜鉛メッキ	・設計図中の特記による

（６）接着剤（接着接合）

ここでいう接着接合とは、建設現場で用いるものを対象とし、内容は特記による。

３．材料品質の検査方法

現場または加工工場に搬入された製材等は、加工に先立ち下記の要領で受け入れ検査を実施し、監理者に報告する。また監理者の立会いを要する検査については、指定された試験要領に基づいて、適時抜き取り検査を実施する。社内検査で試験本数や抜き取り率の指定がない場合は原則全数とする。検査の結果、性能を満たさない材料については適用箇所を変更する等の措置を行うこと。

（１）針葉樹の構造用製材、広葉樹の製材、枠組壁工法構造用製材

部 材		確認する仕様	確認者	材種等級	外観検査	寸法検査	含水率測定		ヤング係数測定	
							表示	全乾重量計	表示	静的試験
梁	ベイマツ SD20、等級	社内	監理者	100	100	100	検査後	10本	100	
				○	○	○	木口記入	○	○	
柱	スギ SD20、等級	社内	監理者	100	100	100			10	
				○	○	○			○	
		社内	監理者	100	100	100	検査後		10	
				○	○	○	木口記入		○	
		社内	監理者	100	100	100	検査後		10	
				○	○	○	木口記入		○	

- ・監理者欄の○は立会い検査が必要であることを示す。
- ・材種・等級は表示を確認し、外観・寸法検査は日本農林規格に準じて行う。
- ・含水率やヤング係数は刻印された表示の確認を原則とし、全乾重量法や動的曲げ試験は公的試験場にて行う。含水率計は住宅センター認定品を、曲げヤング係数は全国木材組合連合会の認定品を用いて測定することを原則とする。
- ・全乾重量法や静的曲げ試験は１荷口につき確認する試験本数を示す。試験体は実際に使用する同一部材の中から抽出し、木材の試験方法（JIS Z 2101）に準ずる。
- ・動的曲げ試験の判定基準は日本農林規格の針葉樹の構造用製材、合板、パネル、の強度区分に準ずる。
- ☒ 含水率測定は、乾燥作業直後に行う。

（２）構造用集成材、構造用単板積層材（LVL）

材 料	確認項目	確認の方法
構造用集成材	部材、断面、長さ、数量	☒ 製造工場の認定書等の写し
構造用LVL	樹種、品名、強度、材面の品質、接着性能、ホルムアルデヒド放散量	☒ 日本農林規格（JAS）表示の確認
構造用合板	断面、長さ、数量	☐ 立会い目視検査
構造用パネル	断面、長さ、数量	

（３）ファスナー

ファスナーの種類	確認項目	確認の方法
☒ くぎ	・材質、胴・頭径部、長さ、仕上げ	☒ ミルシートの写し
☒ 木ネジ類	・材質、径、長さ、仕上げ	☒ 表示の確認
☒ ボルト・ナット	・材質、径、長さ、仕上げ	☐ 木栓曲げ試験
☒ 座金	・材質、径、仕上げ	
☒ ドリフトピン	・材質、径、長さ、仕上げ	
☒ コーチスクリューボルト	・材質、径、長さ、仕上げ	
☒ スプリットリング	・材質、径、形状、仕上げ	
☒ シアプレート	・材質、径、形状、仕上げ	
☒ 木栓など	・樹種、曲げ強度、比重	

- ・設計図書に明記されたファスナーであることを確認すること。同等性能のファスナーを用いる場合には、その主旨を監理者に申し出、承諾を得ること。また必要に応じて立会いによる性能確認を実施する。

（４）接合金物

接合金物	確認項目	確認の方法
☒ Zマーク金物	・材質、形状、仕上げ	☒ ミルシートの写し
☒ Cマーク金物	・材質、形状、仕上げ	☒ 表示の確認
☒ 引き寄せ金物	・材質、形状、仕上げ	
☒ その他金物	・材質、形状、仕上げ、製造所	
☒ 鋼材	・材質、形状、仕上げ、溶接	

- ・設計図書等に明記された接合金物であることを確認する。同等認定品や性能認定品を用いる場合には、その内容を監理者に申し出、承諾を得る。

４．耐久性（防腐・防蟻・耐候処理）

（１）木材の防腐・防蟻処理

- ・高耐久材の使用（注：製材の心材あるいは心持ち材又は集成材）
- ・工場処理材（注：現場の加工、切断、穿孔箇所等は、現場処理に準じる）
- ＪＡＳ保存処理材： K 5 K 4 K 3 K 2
- ＡＱ認証保存処理材： １種 ２種 ３種
- ・現場処理（注：給排水用塩化ビニル管に接する部分は、管を保護する）
- ・塗布 ・吹付 ・浸漬（処理量 300 ml/m²、一処理回数2回）
- 日本しろあり対策協会または日本木材保存協会の認定品とする

使用部位	高耐久材	工場処理剤	現場処理剤
土台	☒ ぬのき	☐ K3	☐ 塗布
外周柱下部1m	☒ すざ	☐ K3	☐ 塗布
水周り	☐ ぬのき	☐ K3	☐ 塗布
その他	☐ ぬのき	☐ K4	☐ 塗布

（２）土壌処理

- ☐ 防蟻薬剤による処理：薬剤（ ）
- 特記無き場合は、日本しろあり対策協会または日本木材保存協会認定品、あるいはこれと同等以上の効力を有するものとする。
- ☐ 防蟻薬剤による処理と同等以上の対策（ べた基礎 ）
- ☐ 土壌処理省略 □北海道 □東北 □北陸
- 注：処理範囲は、外周部基礎の内側、内部部基礎の周辺20cm、東石等の周囲20cmを標準とし、処理方法は日本しろあり対策協会の標準仕様書に準じる。

（３）耐候処理（塗装）

- ☐ 造膜型、 □含溶型、 ・部位（ ）

５．木材の加工

- （１）刻み時の注意
製材に背割りのある場合、曲げ材は断面の弱軸と背割りの方向を一致させる。
- （２）加工寸法の精度（下記の値を標準とする）
- ・構造用製材、枠組み壁工法用構造製材の断面寸法
- ☒ 図面表示が挽き立て寸法の場合： ±1.5mm以下
- ☒ 図面表示が仕上がり寸法の場合： +1.5mm、－0mm以下
- ・構造用製材、枠組み壁工法用構造製材の材長
- ☒ 軸組工法の継手仕口の場合： ±1.5mm以下
- ☐ ボルト接合法の場合： ±5mm以下
- ・集成材、構造用単板積層材
- 短辺： ☒ ±1.5mm
- 長辺： ☒ ±1.5%かつ±5mm以下
- 材長： ☒ ±5mm以下 □（ ）
- ・ボルト穴径： d+1.5mm（d≦M12）、d+2.0mm（d≧M16）（dはボルト径）
- ・ドリフトピンの穴径： d±0mm（dはボルト径）
- （３）表面仕上げ
- ☐ 製材 化粧材： 野物材： 板材：
- （４）面取り
- ☐ 柱：（ ）mm
- ☐ 梁：（ ）mm

６．接合

（１）仕口、継手の原則

- ・仕口、継手の方法は構造図による。特記無き場合は １、 （３）標準仕様書に示された在来工法用の一般的な適用慣例に従う。一般的な適用慣例については、 ９、 軸組構法接合部標準仕様による。
- ・採用する方法は監理者の承諾を得る。
- ・仕口、継手の各部に作用する応力を考慮し、部材の引き抜けが生じないように、原則として羽子板ボルトや木栓など、引張り抵抗をする補強部材を併用する。
- （２）釘接合
- ・釘は材の繊維に対して乱に打ち、割れを生じないように端距離、縁距離、釘間隔を大きく取る。
- ・釘の長さは材厚の2、５倍以上とする。
- ・１ヶ所の釘の本数は2本以上とする。
- ・釘に錆を生じるおそれのある場合は、適切な防錆処理を施す。
- ・自動釘打ち機を使用する場合は、面材に釘がめり込まないようにする。そのために、釘打ち機の圧力を弱めるか、最後は手打ちを用いるなどの方法による。
- ・構造用面材を耐力壁とする場合の釘打ち方法は「昭和56年建設省告示1110号」による。
- ・構造耐力上主要な部分において、釘を引き抜き方向に抵抗させることは避ける。
- ・小口面に打たれた釘は、引き抜き方向に抵抗させることはできない。

（３）木ネジ接合

- ・構造耐力上主要な部分において、木ネジを引き抜き方向に抵抗させることは避ける。
- ・小口面にねじ込まれた木ネジは、引抜き方向に抵抗させることはできない。
- ・木ネジの先孔の径：針葉樹・・・主材0.6d、側材0.8d （dはボルト径）
- 広葉樹・・・主材0.8d、側材1.0d （dはボルト径とする。）
- ・ねじ込みには適切な道具を使い、ハンマーなどで打ち込んでおかない。
- ・ねじ込みを容易にしたり、損傷させないために潤滑油を用いてもよい。

（４）ボルト接合

- ・締め付けに先立ち、ボルトの長さ、材質、呼び径、座金等が施工箇所に適しているものであることを確認する。
- ・ボルト接合部付近に節・目切れなどの欠点がある場合は、ボルト本数を適切に増加する。
- ・ボルトの締め付けは、座金が部材にめり込む程度とし、めり込み音が発生した時点で締め付けを完了する。
- ・締め付けを完了したボルトは、ねじ部がナットから2山以上突き出ていることを確認する。
- ・一度締め付けたボルトについても、木材の収縮によるボルトの緩みをチェックし、緩んだものについては再度締め直しを行う。
- （５）コーチスクリュー接合
- ・構造耐力上主要な部分において、コーチスクリューを引き抜き方向に抵抗させることは避ける。
- ・コーチスクリューの配置間隔、縁距離および端距離、使用する座金は同じ胴径部のボルトに準ずる。
- ・胴部の先孔の径は胴部と同径とし、長さも胴部と同寸とする。
- ・ネジ部の先孔の径：比重0.4以上の樹種・・・ネジ径の60～70%
- その他の樹種・・・ネジ径の40～70%
- （長さはネジ部の長さと同寸とする。）
- ・コーチスクリューは先孔にレンチなどで回しながら挿入し、ハンマーなどで打ち込んでおかない。
- ・ねじ込みを容易にするためや、損傷させないために潤滑油を用いてもよい。

（６）ドリフトピン接合

- ・ボルトやコーチスクリュー等と併用し、ドリフトピンの変形にともなう部材の開きを防止する。
- ・ドリフトピンは孔に密着させる。
- ・一度締め付けた併用ボルトについても、木材の収縮によるボルトの緩みをチェックし、緩んだものについては再度締め直しを行う。

構造設計

浜田英明建築構造設計

一級建築士 第 347828 号 浜田英明
構造設計一級建築士 第 9849 号 浜田英明

工事名称	令和4年度新宿御苑ワーキングスペース新築工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	木質工事特記仕様書(1)
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	Non
公園名称	新宿御苑	図面番号	S- 004 /
検印	管理建築士	設計	製図
	大橋	浜田	山崎
	資格者氏名	大橋康孝	
	登録番号	一級建築士登録第343872号	
	所在地	静岡県静岡市東区西千代御殿29-30	

(7) ジェル接合

- ・ 木部材は接合部付近の割れ、節、目切れなどの欠点に注意し、影込み・打ち込みまたは圧入に際して割れを生じないように、ジェルの種類に応じた断面と余量をたせる。
- ・ 接合材は十分に圧着させる。木材の収縮によるボルトの緩みをチェックし、緩んだものについては再度締め直しを行う。

(8) 既成金物の接合

- ・ 羽子板ボルト、ひざ金物、短冊金物、かね折り金物および箱金物などの取り付けは、それぞれの仕様に基づき、接合面材の間に密着するように締め付ける。

(9) 接着接合

- ・ 接合部の耐力は、使用材料および使用方法に適した接着性能の試験を行い確認する。
- ・ 接着剤を用いた接合を行う手順は、接着剤製造業者の推奨する接着仕様に従うとし、実験によって接合部に要求される耐力と耐久性が立証された場合はその際の作業条件を標準とする。

(10) その他の方による接合

- ・ 使用材料および使用方法是構造図によるものとし、監理者の承諾を得る。

(1) 輸送計画

製品の輸送に当たっては、建方計画に支障がないように、道路状況、現場作業手順等を考慮し十分な検討を行う。また、輸送時に製品の品質を損なわないようにする。

☐ 輸送計画書の提出 ☐

(2) 集積・保管

集積の際は適当な受け台などを設け、材にねじれや曲がりの損傷を与えないように注意する。降雪や降雨に対する保護としてシート養生を行う。ただし、エアコンの効いた室内は乾燥による割れが発生するため避ける。

☐ 集積場の確認 ☐

(3) 建方計画

☐ 建方計画書の提出

アンカーボルトの施工方法、建方スペース、建方機械、搬入・仕分け、地組み、足場計画、建方、養生、安全対策などについて検討し、建方計画書としてまとめる。

(4) 施工時の安全性

建方作業中および作業後、構築材上に諸材料または機械などの重量物を積載する場合、あるいは柱に大きな引張力を与えるなどの場合は監理者の承認を受ける。また、強風などによる諸外力に対しては、必要に応じて仮設補強等の処置を施す。

☐ 施工時の安全性に対する検討書の提出 ☐ 施工時荷重条件の通知

(5) アンカーボルトの施工

- ・芯出しは、型板を用いて基準墨に正しく合せて適切な機器等で正確に行う。
- ・アンカーボルトは鉄筋等を用いて組立て、適切な補助材で固定しコンクリートの打込みを ☐ 。
- ・アンカーボルトはダブルナットとする。 ☐ 適用除外 ☐
- ・土台の穴あけはコンクリート打設後、ボルトの通り芯からのずれを実測してから行う。
☐ 通り芯からの誤差 ☐ : ☐ ±3mm以下 ☐

(6) 建方精度

- ・建方の精度基準は下記による。

柱建物の倒れ	■ $e \leq H/2500 + 10\text{mm}$ かつ $e \leq 50\text{mm}$
	☐
柱梁の水平度	■ $e \leq L/700 + 5\text{mm}$ かつ $e \leq 15\text{mm}$
(節点間のレベル差)	☐
柱建物のわん曲	■ $e \leq L/2500\text{mm}$ かつ $e \leq 25\text{mm}$
	☐
柱柱据え付け面の高さ及び位置	
柱据え付け面の基準高さからの誤差	■ ±3mm以下 ☐
通り芯からの誤差	■ ±3mm以下 ☐
階高	■ $-5\text{mm} \leq \Delta H \leq +5\text{mm}$
	☐

- ・建方精度に不具合が発生した場合は速やかに監理者に報告し対応策を協議する。

(7) 施工状況の検査

- ・アンカーボルト施工時の立会い検査
 - 目視による精度確認 ☐ 計測機器による精度確認 ☐ アンカーボルト径、間隔
 - ☐ 施工者自主検査記録の提出 ☐
- ・地組み時の立会い検査
 - 目視による精度確認 ☐ 計測機器による精度確認 ☐ 材料の加工寸法検査
 - ☐ 施工者自主検査記録の提出 ☐
- ・建方時の立会い検査
 - 目視による精度確認 ☐ 計測機器による精度確認 ☐ 材料の加工寸法検査
 - ☐ 施工者自主検査記録の提出 ☐
- ・建方後の施工状況の検査
 - ☐ 防錆・防錆処理 ☐ 材料の加工寸法検査 ☐ ファスナーの施工状況
 - ☐ 接合金物の施工状況 ☐ その他 ☐
 - ☐ 施工者自主検査記録の提出 ☐

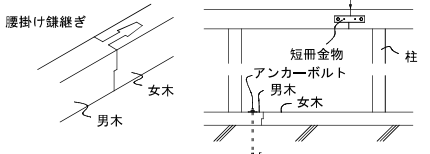
・最終確認

工事中に発生するボルトの緩み、ファスナーおよび接合金物に影響する材の割れ、接合面のはがれ等には注意を払い、不具合が発生した場合は是正する。補強の必要がある場合は速やかに監理者に報告し対応策を協議する。

☐ 施工者自主検査記録の提出 ☐

(1) 横梁材同士の継手

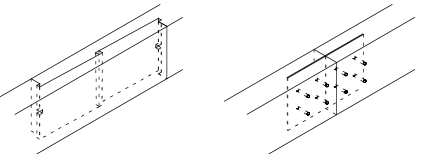
- 曲げ応力や引張力を負担しない継手：腰掛け蟻継ぎ、腰掛け鎌継ぎ
 - せん断力が大きい場合は台持ち継ぎとする。
 - 長期荷重時のせん断力の向きを考慮し女木と男木を決める。
 - 逆せん断と引張の補強として短冊金物等を併用する。
 - 柱からの持ち出し位置は、連続梁の長期荷重の反曲点付近とする。



2. 曲げ応力や引張力を負担する継手

： 追掛け大柱・金輪・尻挟み継ぎ、鋼板挿入ドリフトピン接合

・ 伝達できるMやTは母材全断面の2割以下と考えること。

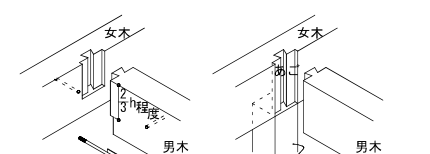


(2) 柱の継手

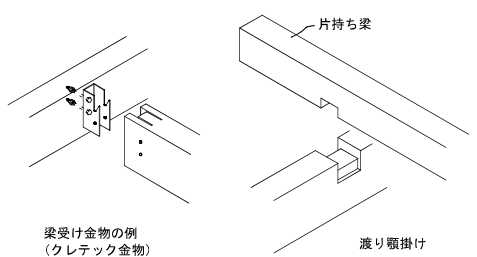
- ・伝達できるMやTは母材全断面の2割以下と考えること。
- ・やむを得ず柱の継ぎ手を設ける場合は、曲げと軸力による複合応力の検定を行い安全性を確認する。

(3) 横架材どうしの仕口

1. せん断力が母材全断面の3割以下の仕口：（大入れ）蟻掛け
 - ・長期荷重時のせん断力の向きを考慮し女木と男木を決める。
 - ・逆せん断と引張の補強として羽子板ボルト等を併用する。
 - ・男木の梁せいが女木の2/3以下の場合は、仕口直下に柱がある場合には、大入れとしてもよいが、そうでない場合は男木のせい0.2/0.3程度の隙をかける。



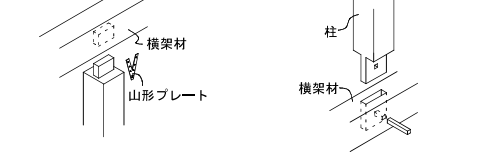
2. せん断力が母材全断面の3割を超える仕口：梁受け金物
 - ・既製品の場合は金物メーカーの許容せん断耐力の値を用い、特注品の場合は構造計算で許容せん断耐力を算出して安全性を確認すること。
3. 一方を片持ち梁とする仕口：レベル差を設け渡り腿掛け
 - ・逆せん断の補強として羽子板ボルト等を併用すること。



(4) 柱と横架材の仕口

1. 柱の上下端部：短ほぞ差し、長ほぞ差し込み栓止め

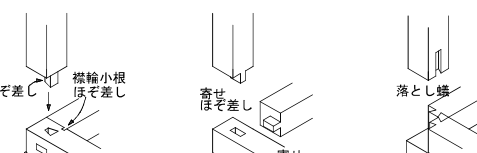
- ・短期の引張力に対しては、平12建告1460号、N値計算又は許容応力度計算により、必要耐力を有するZマーク金物等を併用すること。



2. 土台の出隅入隅部

：土台同士は埋輪小根ほぞ差し又は寄せほぞ差し、柱脚部は隅ほぞ差し又は寄せほぞ差し（但し、柱勝ちの場合、落とし蟻又は土台をて寄せほぞ差しとする。）

- ・短期の引張力に対しては、平12埋輪4160号、N値計算又は許容応力度計算により、必要耐力を有するZマーク金物等を併用すること。落とし蟻の場合は、H/D金物を用いる。



3. 通し柱と胴差し：小胴付きほぞ差し、傾ぎ大入れほぞ差し、梁受け金物

- ・梁受け金物以外の仕口には、引張の補強として短冊金物やかね折り金物等を併用すること。



(5) 防かい端部

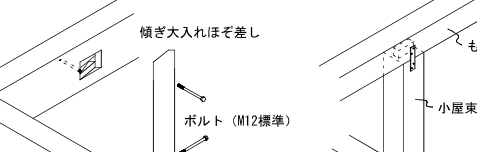
- ・平12建告1460号の例示仕様又は同等品とする。

(6) 火打ち、方柱

- ・角材を用いる場合の端部は、傾ぎ大入れほ差し+ボルト締めとする。
- ・Zマーク鋼製火打ち又は同等品としてもよい。

(7) 小屋束の上下端部

- ・短ほ差し又は長ほ差し込み止めとする。
- ・短ほ差しの場合、風圧力による引張力の補強として、かすがい2本又はひら金物又は山形プレート止めとする。



(B) 根太、樫木と横架材

- ・ 落とし込み根太：横架材に大入れ or 根太掛け+斜め釘
- ・ 半欠き根太：横架材に大入れ隠掛け+斜め釘
- ・ 転ばし根太：根太が正角断面の場合、横架材に隠天口止めの根太が縦直角断面の場合、斜め釘 2 本+転ばし止め
- ・ 樫木：横架材に樫木道を施し、転ばし根太と同様に止める。

② 風の負圧の補強：許容応力度計算により必要耐力を有するひねり金物等を付け付ける。



(9) 間柱と横架材

- ・上下横架材に深さ3mm程度大入れ+斜め釘上部ほぞ差し、下部突き付け+斜め釘

(10) 釘の最小間隔及び最小端あき距離 (d: 1

		加力方向	
		縱 方 向	橫 直 交
縱 橫 直 交 方 向	E1	15d	10d
	P1	12d	10d
	E2	5d	8d
	P2	5d	8d

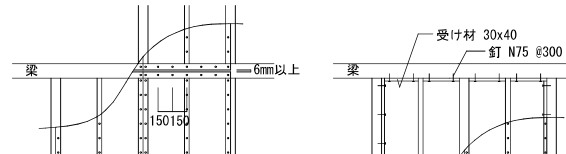
(11) ボルトの最小間隔及び最小端あき距離

		加力方向	
		繊維方向	繊維直交方向
繊維方向	E1	7d (荷重負担側) 4d (荷重非負担側)	7d
	P1	7d	t/d=2 3d 2 ≤ t/d < 6 3d ~ 5d t/d > 6 5d
繊維直交方向	E2	t/d ≤ 6 1.5d t/d > 6 1.5d かつ P2/2	特記による。特記のない場合は以下の数値とする。 4d (荷重負担側) 1.5d (荷重非負担側)
	P2	3d	4d

(12) 面材耐力壁

1. 大壁造の場合

2. 真壁造の場合



- ・受け材は柱や横架材にN75-@300以下で平打ちする。

工事名称	令和4年度新橋御苑7コース広さスペース新築工事	工事年度	令和4年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	木質工事特記仕様書(2)
発注機関	環境省自然環境庁新橋御苑管理事務所	縮尺	Non
公園名称	新橋御苑	図面番号	S - 005 /
機印	管理建築士 設計 製図	設計者	氏名 資格者氏名 登録番号 所在地 株式会社 大橋康孝設計事務所 大橋康孝 一級建築士登録番号3436172号 静岡県静岡市清水区 藤子町10番地2-3
	大橋 浜田 山崎		

構造設計
浜田英明建築構造設計
一級建築士 第 347828 号 浜田英明
構造設計一級建築士 第 9849 号 浜田英